

平成 23 年度環境省政策評価手法検討部会の検討状況について

(1) 開催日時・主な検討課題

① 第 1 回平成 23 年 12 月 2 日(金)

・主な検討課題

- 1) 原子力安全・保安院における政策評価の現状について
- 2) 平成23年度政策評価手法検討部会調査方針(案)について

② 第 2 回平成 23 年 12 月 9 日(金)

・主な検討課題

- 1) 諸外国における政策評価制度の枠組みについて
- 2) 平成23年度政策評価手法検討部会調査方針(案)について

③ 第 3 回平成 24 年 2 月 3 日(金)

・主な検討課題

- 1) 諸外国の原子力安全規制に関する政策評価事例の調査結果について
- 2) 環境省政策評価制度における原子力安全規制の評価の考え方論点整理(案)

(2) 平成 23 年度政策手法検討部会メンバー

(部会長) 井村 秀文 委員 横浜市立大学特任教授
大塚 直 委員 早稲田大学大学院法務研究科教授
須藤 隆一 委員 東北大学大学院工学研究科客員教授
竹内 憲司 委員 神戸大学大学院経済学研究科准教授
玉村 雅敏 委員 慶應義塾大学総合政策学部准教授

(アドバイザー) 城山 英明氏 東京大学大学院法学政治学研究科教授

(3) 委員による政策評価手法に関する主な意見の概要

【政策評価手法検討にあたって考慮すべき点】

- 「原子力利用における安全の確保は、国際的な動向を踏まえつつ、放射線による有害な影響から人の健康と環境を保護する」ことを最重要の観点に掲げるべきでないか。

【施策体系・目標体系の策定】

- 調査中である「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」、「原子力組織改革法案等の閣議決定に関する国会事故調委員会」等の調査結果を踏まえて、事故を受けてどの点を集約的に見ていかなければいけないか、ストーリーとして考えることが必要ではないか。
- ストーリーに対応する具体的な項目として、中立性・独立性、規制の質、有効性、安全性など、実質面をどう担保するかという点、人材育成とキャリアパターンの問題、透明性やコミュニケーション、信頼性の問題、専門性の弊害、複合災害に対する自治体を含めた対応、セキュリティ・セーフティの連携の保持等が考えられ、これらを抽出して整理するとよいのではないか。

【政策評価の観点】

- 「国民の安全の確保と環境の保全」が究極的な目標であるため、安全性や放射性物質の拡散予測など、事故時における人への影響が確実に評価され、市民に情報が届けられているかという観点は欠かせないのではないか。
- 原子力規制庁への移管により、規制体制の強化等が期待されている。その変革の部分が本当に実現されているかを評価すべきであり、移行期である側面も考慮すべきではないか。
- 組織の中立性、独立性をどのように担保しているのかについても、評価体系の中に組み込むべきではないか。
- 安全確保の観点から考えると、原発再稼動の問題や国の地震・津波に関する今後の指針を外しては考えられない。シンポジウム等の回数などではなく、根本的な部分を政策評価しなければならないのではないか。
- 環境省らしい政策評価を考えると、有効性や透明性、安全性という評価軸をもって、何を実現していくかを考えることが好ましい。組織としての効率性や外局としての有効性等の評価手法を検討する一方、リスク評価や事故時の安全対策等も含めた、環境省らしい政策評価のモデルを構築するべきではないか。
- 規制の質の向上が新しい原子力規制庁の使命であり、これを評価項目に落と

し込む工夫がいるのではないか。

- 安全指針の改定やいわゆるストレステストの結果に関する政策評価も必要ではないか。科学技術の発展に伴った指針の改定がきちんと行われたのかという点を評価の対象とすべきではないか。
- 放射線量を含め、原状に復するための対策をいかに迅速にやるか、という観点が必要ではないか。
- 環境省による政策は単独では成果を達成できず、アウトカムを他者と共有するほど実現できる可能性が高まる領域であるため、他者との共有度合いやその浸透度に対する評価を盛り込んでいくべきではないか。
- 最初から理想形の評価はつくれず、工程を設定していく必要がある。時間軸の視点も含めた評価をすべきではないか。

以上